



令和 6 年度 定期総会

議 案 集 (案)

令和6年4月27日(土) 13:30

新井ふれあい会館 ふれあいホール

妙高市地域づくり協議会

妙高市地域づくり協議会 令和6年度定期総会 次第

1. 開 会

2. 市長挨拶

3. 会長挨拶

4. 議事

議案第1号 令和5年度地域づくり目標、事業報告及び決算報告について……………P 4
(会計監査報告)

議案第2号 令和6年度 地域づくり目標(案)、事業計画(案)及び
予算(案)について……………P 9

5. 議長解任

6. そ の 他

<妙高市地域づくり協議会事務局>

- ・令和6年度負担金の納入について……………P 15
- ・地域活動で利用できる貸し出し備品について……………P 17
- ・令和6年度及び令和7年度のコミュニティ備品の整備について……………P 20
- ・地域づくり勉強会 開催地域の募集について……………P 24
(市からの資料等)

<地域共生課>

- ・妙高市地域づくりSDGs 交付金について……………別紙

<福祉介護課>

- ・妙高市社会福祉協議会 主な事業のご案内……………別紙

7. 閉 会

令和6年度 妙高市地域づくり協議会役員体制

役員	ブロック	氏 名	所属地区名
会長	石塚参賀ブロック	* 堀 巖	大崎町町内会
副会長	妙高高原ブロック	後藤 芳春	二俣公民館
監事	矢代ブロック	安原 源司	矢代地域づくり協議会
監事	斐太ブロック	早津 之彦	斐太地区協議会
理事	新井ブロック	古川 浩一	上町町内会
理事	小出雲ブロック	池田 弘	学校町町内会
理事	和田ブロック	宮下 茂	和田地区コミュニティ運営協議会
理事	水上ブロック	深石 政一	水上地区コミュニティ推進協議会
理事	姫川原ブロック	* 高橋 芳夫	姫川原地区コミュニティ運営協議会
理事	新井南ブロック	樗沢 忠信	瑞穂協議会
理事	妙高ブロック	宮下 富男	原通自治会

*は令和6年度からの新任の方です。

役員のローテーションについて

◆会長・副会長・監事

地区名	年度	R5・6	R7・8	R9・10	R11・12	R13・14	R15・16
新井地区 (①～⑨ブロック)	会長	③石塚参賀	①新井	②小出雲	③石塚参賀	①新井	②小出雲
	監事	④矢代 ⑤斐太	⑥和田 ⑧姫川原	⑦水上 ⑨新井南	④矢代 ⑤斐太	⑥和田 ⑧姫川原	⑦水上 ⑨新井南
妙高・妙高高原地区 (⑩～⑪ブロック)	副会長	⑩妙高高原	⑩妙高	⑩妙高高原	⑩妙高	⑩妙高高原	⑩妙高

◆理事

NO	地区	ブロック	団体名	R5.6	R7.8	R9.10	R11.12	R13.14	R15.16
1	新井地区	①	上町町内会	上町 町内会	中町 興新会	下町 協和会	朝日町 昭和会	栄町 町内会	東雲町 北親会
2			中町興新会						
3			下町協和会						
4			朝日町昭和会						
5			栄町町内会						
6			東雲町東親会						
7			白山町北親会						
8			白山町町内会						
9			錦町町内会						
10		②	田町町内会	学校町 町内会	本田北部 町内会	小出雲 二丁目 町内会	小出雲 三丁目 町内会	経塚町 町内会	広田町 町内会
11			学校町町内会						
12			本田北部町内会						
13			小出雲二丁目町内会						
14			小出雲三丁目町内会						
15			経塚町町内会						
16			広田町町内会						
17			末広町町内会						
18			渋江町町内会						
19		③	石塚町町内会	大崎町 町内会	中央町 町内会	諏訪町 町内会	美守地域 づくり推 進委員会	関川町 町内会	高柳地域 づくり推 進協議会
20			大崎町町内会						
21			中央町町内会						
22			諏訪町町内会						
23			美守地域づくり推進委員会						
24			関川町町内会						
25			高柳地域づくり推進協議会						
26			高柳団地自治会						
27		④	矢代地域づくり協議会	→	→	→	→	→	→
28		⑤	斐太地区協議会	→	→	→	→	→	→
29		⑥	和田地区コミュニティ運営協議会	→	→	→	→	→	→
30		⑦	水上地区コミュニティ推進協議会	→	→	→	→	→	→
31		⑧	姫川原地区コミュニティ運営協議会	→	→	→	→	→	→
32		⑨	南地区地域づくり推進協議会	瑞穂 協議会	水原地区 地域づく り協議会	長沢地域 づくり協 議会	平丸地区 地域づく り協議会	南地区地 域づくり 推進協議 会	瑞穂 協議会
33			瑞穂協議会						
34			水原地区地域づくり協議会						
35			長沢地域づくり協議会						
36		⑩	平丸地区地域づくり協議会	原通 自治会	関山 自治会	七力字 協議会	原通 自治会	大鹿自治 協議会	七力字 協議会
37			原通自治会						
38			関山自治会						
39			大鹿自治協議会						
40			七力字協議会						
41			豊葦地区協議会						
42	妙高高原地区	⑪	斑尾区	二俣 公民館	赤倉温泉 区	妙高温泉 区公民館	田切 公民館	大字 田口区	東赤倉区
43			二俣公民館						
44			赤倉温泉区						
45			妙高温泉区公民館						
46			田切公民館						
47			大字田口区						
48			東赤倉区						
49			新赤倉温泉公民館						
50			杉野沢区						
51			関川区						
52			池の平公民館						
53			毛祝坂区						

令和6年度 妙高市地域づくり自主活動団体長名簿

令和6年4月27日現在

【順不同、敬称略】

NO	ブロック	団 体 名	代表者名	地区担当窓口
1	新井	上町町内会	古川 浩一	岩崎・田原
2		中町興新会	池田 俊一	
3		下町協和会	五十嵐 直樹	
4		朝日町昭和会	草間 秀幸	
5		栄町町内会	久保田 周	
6		東雲町東親会	池田 進	
7		白山町北親会	田島 正重	
8		白山町町内会	宮越 富士夫	
9		錦町町内会	丸山 一実	
10	小出雲	田町町内会	鹿住 寿和	柳内・岡田
11		学校町町内会	池田 弘	
12		本田北部町内会	大塚 茂	
13		小出雲二丁目町内会	山本 博	
14		小出雲三丁目町内会	永野 英明	
15		経塚町町内会	渡部 三夫	
16		広田町町内会	加藤 登	
17		末広町町内会	深石 正二	
18		渋江町町内会	長井 俊文	
19	石塚参賀	石塚町町内会	池田 勇	坂田・岡田
20		大崎町町内会	堀 巖	
21		中央町町内会	太田直子／神田啓子	
22		諏訪町町内会	渡部 雅一	
23		美守地域づくり推進委員会	平出 武	
24		関川町町内会	渡辺 伸一	
25		高柳地域づくり推進協議会	清水 憲一	
26		高柳団地自治会	杉谷 茂	
27	矢代	矢代地域づくり協議会	安原 源司	柳内・田原
28	斐太	斐太地区協議会	早津 之彦	坂田・田原
29	和田	和田地区コミュニティ運営協議会	宮下 茂	岩崎・岡田
30	水上	水上地区コミュニティ推進協議会	深石 政一	柳内・岡田
31	姫川原	姫川原地区コミュニティ運営協議会	高橋 芳夫	岩崎・田原
32	新井南	南地区地域づくり推進協議会	荒川 正次	松岡・田原
33		瑞穂協議会	樗沢 忠信	
34		水原地区地域づくり協議会	岡田 光一	
35		長沢地域づくり協議会	大野 光伸	
36		平丸自治会地域づくり部	石田 実男	
37	妙高	原通自治会	宮下 富男	柳内・岡田
38		関山自治会	池田 茂	
39		大鹿自治協議会	望月 正樹	
40		七力字協議会	長田 和弘	
41		豊葦地区協議会	丸山 稔	
42		斑尾区	寺瀬 俊彦	
43	妙高高原	二俣公民館	後藤 芳春	松岡・田原
44		赤倉温泉区	田子 進也	
45		妙高温泉区公民館	橋詰 修二	
46		田切公民館	岡田 利浩	
47		大字田口区	川久保 主則	
48		東赤倉区	渡辺 聡	
49		新赤倉温泉公民館	望月 明	
50		杉野沢区	山川 茂夫	
51		関川区	岡田 一久	
52		池の平温泉区協議会	太田 善万	
53		毛祝坂区	佐藤 公一	

令和5年度の地域づくり目標

●目標

**誰もが安心して暮らせる地域を目指し
話し合いと支え合いを進めよう**

●重点的に実施する行動目標

誰もが安心して暮らせる地域に向けて、地域づくりの基本となる話し合いを通じた多世代の意見交換を行うとともに、支え合える関係づくりに取り組みましょう。

★自主的・主体的に身近な地域のつながり・支えあい活動に取り組もう★

◎「まずはやってみる」地域の連帯感、きずなの醸成、協力活動の推進、地域活動の活性化を図るため、できることからやってみましょう。

～活動例～

親睦・交流	夏祭り、地域の茶の間、スポーツ交流、フリーマーケット など
意識啓発	「妙高市民の心」運動の実践、地域でできるSDGs研修、フードドライブなど
福祉・健康	敬老事業、ラジオ体操やウォーキングの推進、高齢者への声かけや軽作業等の日常的な支援、お助け隊活動など
防犯・防災	災害時の助け合い、防犯パトロール、交通安全活動など
伝統文化の継承	さいの神、民俗芸能の継承など
環境美化	地域花壇の植栽、ALL妙高クリーンアップ運動 など

＜「妙高市民の心」推進の6本の柱＞



令和5年度 妙高市地域づくり協議会 事業実績

月 日	事業名	内 容
4月13日(木)	第1回 理事会	・役員改選について ・令和4年度事業報告及び決算報告について ・令和5年度事業計画(案)及び予算(案)について
4月21日(金)	総 会	・役員改選について ・令和4年度事業報告及び決算報告について (会計監査報告) ・令和5年度 地域目標(案)、事業計画(案)及び 予算(案)について ・令和5年度負担金の納入について
6月8日(木)	第2回 理事会	・地域づくり活動取組発表会について ・勉強会の内容検討等について
7月29日(土)	研修会	・地域づくり活動取組発表会 「地域で輝く女性～パートナーシップで目標を達成 しよう～」
9月26日(火)	第3回 理事会	・活動報告 ・一般コミュニティ助成事業について ・地域づくり勉強会の開催について
11月5日(日)	勉強会	・地域づくり勉強会(上町町内会)
12月5日(火)	第4回 理事会	・勉強会について ・印刷機更新について ・令和6年度事業について
12月末	広 報	地域づくり通信 発行
2月22日(木)	勉強会	・地域づくり勉強会(斐太地区協議会)
3月2日(土)	勉強会	・二俣・田切地区 地域づくり座談会
3月11日(月)	第5回 理事会	・令和5年度事業報告、決算見込み ・令和6年度地域目標、事業計画、予算見込み

令和5年度 妙高市地域づくり協議会 決算

(歳入)

単位：円

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (B) - (A)	備考
繰越金	300,245	300,245	0	前年度繰越金
販売費	1,000,000	904,026	▲ 95,974	プリペイドカード・印刷用紙販売代
負担金	142,000	142,000	0	53団体分
雑収入	35,755	16,094	▲ 19,661	コミュニティ備品購入負担金 16,090円 ※1 預金利子 4円
合計	1,478,000	1,362,365	▲ 115,635	

(歳出)

単位：円

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	増 減 (B) - (A)	備考
会議費	2,000	0	▲ 2,000	会場使用料等(使用なし)
事務費	526,000	326,403	▲ 199,597	インク、プリペイドカード、振込手数料
交通費	15,000	9,002	▲ 5,998	理事会出席者交通費
修繕料	100,000	19,954	▲ 80,046	チェーンソー(オイル漏れ修理)
通信費	12,000	22,778	10,778	会議資料等郵送料
事業費	100,000	27,295	▲ 72,705	地域づくり通信印刷代等
負担金	3,000	3,000	0	(一財)地域活性化センター会費
備品購入費	70,000	73,240	3,240	地域コミュニティ備品 ※2 HDMIケーブル、パソコンケース等
繰出金	600,000	600,000	0	印刷機更新のための積立
予備費	50,000	0	▲ 50,000	
合計	1,478,000	1,081,672	▲ 396,328	

歳入： 1,362,365円 - 歳出： 1,081,672円 = 280,693円 (繰越金)

※1 上限である25万円を超過した分を申請団体で負担

※2 実際の備品購入費から(一財)自治総合センターからの助成分(10万円単位、最大250万円)を差し引いた差額(1万円以下の端数)を妙高市地域づくり協議会が負担

①実際の備品購入費(2,456,575円) - (一財)自治総合センターからの助成分(2,400,000円)
= 56,575円

令和5年度 妙高市地域づくり協議会（基金）決算

※印刷機の新機更新のための積立基金会計

（歳入）

単位：円

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	増 減 (B) - (A)	備考
繰越金	3,050,037	3,050,037	0	令和5年度からの繰越金
繰入金	600,000	600,000	0	新機更新のための積立
雑収入	0	25	25	預金利子
合計	3,650,037	3,650,062	25	

（歳出）

単位：円

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (B) - (A)	備考
備品購入費	0	0	0	
合計	0	0	0	

$$\begin{array}{ccccc} \text{歳入} & & \text{歳出} & & \text{繰越} \\ 3,650,062\text{円} & - & 0\text{円} & = & \underline{3,650,062\text{円}} \end{array}$$

令和5年度 妙高市地域づくり協議会 監査報告

令和5年度 妙高市地域づくり協議会の会計について、監査を行った結果を報告いたします。

記

経理については、現金出納帳、支出伝票、預金通帳等関係帳簿を審査した結果、諸帳簿が整備され、適正に執行されておりましたので報告いたします。

令和6年4月9日

監 事 安原 源 司 

監 事 早 津 之 彦 

令和6年度の地域づくり目標(案)

●目標

一人ひとりの声を聞き多世代が参加しやすい
地域づくりに努めよう

●重点的に実施する行動目標

地域の話合いの場を大切に、若者や女性・多世代が参加しやすい地域活動
をめざしましょう。

★自主的・主体的に身近な地域のつながり・支えあい活動に取り組もう★

◎「まずはやってみる」地域の連帯感、きずなの醸成、相互扶助活動の推進、地
域活動の活性化を図るため、できることからやってみましょう。

～活動例～

親睦・交流	夏祭り、地域の茶の間、スポーツ交流、フリーマーケット など
意識啓発	「妙高市民の心」運動の実践、地域のSDG s 研修 など
福祉・健康	敬老事業、ラジオ体操やウォーキングの推進、高齢者への声か けや軽作業等の日常的な支援など
防犯・防災	災害時の助け合い、防犯パトロール、交通安全活動など
伝統文化の継承	さいの神、民俗芸能の継承など
環境美化	地域花壇の植栽、公園等のゴミ拾い・草刈り など

<「妙高市民の心」推進の6本の柱>



令和6年度 妙高市地域づくり協議会 事業計画(案)

月 日	事業名	内 容
4月16日(火)	第1回 理事会	・役員改選について ・令和5年度事業報告及び決算報告について ・令和6年度事業計画(案)及び予算(案)について
4月27日(土)	総 会	・役員改選について ・令和6年度事業報告及び決算報告について (会計監査報告) ・令和6年度事業計画(案)及び予算(案)について ・令和6年度負担金の納入について
4月27日(土)	研修会	・地域づくり研修会 「協働のまちづくり」 高崎経済大学 櫻井 常矢 教授
6月	第2回 理事会	・地域づくり研修会の内容検討について
7月	勉強会	・地域づくり勉強会の実施②
10月	研修会	・地域づくり活動取組発表会の開催
随 時	広 報 勉強会 研修会	・地域づくり通信の発行 ・地域づくり勉強会の実施 ・地域づくり研修会等の開催

※第3回理事会以降は、必要に応じて行う

令和6年度 妙高市地域づくり協議会 予算（案）

（歳入）

単位：円

区分	前年度予算額 (A)	本年度予算額 (B)	比較増減 (B) - (A)	備考
繰越金	300,245	280,693	▲ 19,552	前年度繰越金
販売費	1,000,000	1,000,000	0	プリペイドカード販売代
負担金	142,000	142,000	0	53団体分
補助金	0	115,000	115,000	地域づくり活動助成
繰入金	0	3,200,000	3,200,000	基金より印刷機購入として
雑収入	35,755	27,307	▲ 8,448	預金利子、コミュニティ備品購入負担金 他
合計	1,478,000	4,765,000	3,287,000	

（歳出）

単位：円

区分	前年度予算額 (A)	本年度予算額 (B)	増 減 (B) - (A)	備考
会議費	2,000	2,000	0	会場使用料ほか
事務費	526,000	50,000	▲ 476,000	インク、プリペイドカード代 他
交通費	15,000	15,000	0	理事会出席者旅費
保守修繕費	100,000	640,000	540,000	備品修理／印刷機チャージ料
通信費	12,000	20,000	8,000	郵送料
事業費	100,000	215,000	115,000	講演会／発表会費用 他
負担金	3,000	3,000	0	（一財）地域活性化センター会費
備品購入費	70,000	3,270,000	3,200,000	地域コミュニティ備品※印刷機更新費用
繰出金	600,000	500,000	▲ 100,000	印刷機更新のための積立
予備費	50,000	50,000	0	
合計	1,478,000	4,765,000	3,287,000	

歳入： 4,765,000円 － 歳出： 4,765,000円 ＝ 0円

※実際の備品購入費から（一財）自治総合センターからの助成分（10万円単位、最大250万円）を差し引いた差額（1万円以下の端数）を妙高市地域づくり協議会が負担

令和6年度 妙高市地域づくり協議会（基金） 予算（案）

※印刷機の新機更新のための積立基金会計

（歳入）

単位：円

区分	前年度予算額 (A)	本年度予算額 (B)	増 減 (B) - (A)	備考
繰越金	3,050,037	3,650,062	600,025	令和5年度からの繰越金
繰入金	600,000	500,000	▲ 100,000	新機更新のための積立
雑収入	0	0	0	預金利息ほか
合計	3,650,037	4,150,062	500,025	

（歳出）

単位：円

区分	前年度予算額 (A)	本年度予算額 (B)	比較増減 (B) - (A)	備考
繰出金	0	3,200,000	3,200,000	印刷機更新のため一般会計へ
合計	0	3,200,000	3,200,000	

$$\begin{array}{rcl}
 \text{歳入} & & \text{歳出} & & \text{令和7年度に繰越予定} \\
 4,150,062\text{円} & - & 3,200,000\text{円} & = & \underline{950,062\text{円}}
 \end{array}$$

妙高市地域づくり協議会会則

(名 称)

第1条 この会は、妙高市地域づくり協議会（以下「本会」という。）と称する。

(事務局)

第2条 本会の事務局は、妙高市地域共生課に置く。なお、事務局は会計を担うものとする。

(目 的)

第3条 本会は、潤いのある住みよい地域社会を実現するために住民の連帯意識を増進し、安全で生きがいのある地域づくりをみんなの参加と協力によって推進するとともに、地域相互の交流と地域づくり指導者の資質の向上に努めることを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行なう。

- (1) 地域社会の連帯性を向上させ、住民参加の自主活動を推進すること。
- (2) 地域づくり団体の育成と地域間の交流を促進すること。
- (3) 地域づくり活動の情報提供と各種の研修会を行なうこと。
- (4) その他、目的達成に必要な事業を行なうこと。

(組 織)

第5条 本会は、市内の地域づくり団体（地縁団体）をもって構成する。

(役 員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 理事 若干名
- (4) 監事 2名

(役員の選出方法)

第7条 本会の役員選出方法は、次のとおりとする。

- (1) 理事は、各ブロックから1名ずつ選出するものとする。
- (2) 会長、副会長は、理事の互選とし、総会で承認を得る。
- (3) 監事は、2名を選出し、総会で承認を得る。

(役員の任務)

第8条 役員の任務は次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し会務を統轄する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代理する。
- (3) 理事は、本会の会務を担当する。
- (4) 監事は、本会の会計を監査する。

(役員の任期)

第9条 役員の任期は2年とする。ただし、会長、副会長、監事は、後任者が選任されるまでは引き続きその職務を行なう。

2 役員の再任は、これを妨げない。

3 欠員による後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(会 議)

第10条 本会の会議は総会及び理事会とし、会長が招集する。

2 総会は定期総会及び臨時総会とし、各団体長をもって構成し、定期総会は年1回開催する。

3 総会の議長は、会長があたる。

4 理事会は会長、副会長、理事で構成し、必要に応じて開催する。

5 理事会の議長は、会長があたる。

(会議の議決)

第11条 総会は、各団体長の3分の2以上の出席をもって成立し、議決はその過半数で決定する。

2 理事会は、理事の過半数の出席をもって成立し、議決はその過半数で決定する。

(総会の議決事項)

第12条 総会で議決する事項は次のとおりとする。

(1) 会則の改廃

(2) 本会の運営方針

(3) 予算と決算

(4) 役員(理事を除く。)

(5) その他、本会運営のための重要な事項

(会 計)

第13条 本会の経費は、負担金、補助金、寄付金及びその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第14条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

(専 決)

第15条 会長は、急務を要し総会の議を経る暇(いとま)のないときは、理事会で専決処理することができる。この場合において、会長は、次の総会に報告し、承認を得なければならない。

(その他)

第16条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は総会において定めるものとする。

附 則

1 この会則は、平成14年4月25日から施行する。

2 この改正会則は、平成15年4月21日から施行する。

3 この改正会則は、平成17年4月28日から施行する。

4 この改正会則は、平成18年5月 9日から施行する。

5 この改正会則は、平成20年5月13日から施行する。

6 この改正会則は、平成30年4月24日から施行する。

7 この改正会則は、令和3年5月14日から施行する。

8 この改正会則は、令和5年4月21日から施行する。

令和6年度負担金の納入について

妙高市地域づくり協議会負担金（会費）算定について

世帯区分	単価（円）
～ 100世帯以下	1,000
～ 200世帯以下	2,000
～ 300世帯以下	3,000
～ 400世帯以下	4,000
～ 500世帯以下	5,000
～ 600世帯以下	6,000
～ 700世帯以下	7,000
～ 800世帯以下	8,000
～ 900世帯以下	9,000
900世帯超 ～	10,000

基準日は、当年の4月1日現在

※当該負担金については、会務の遂行に必要な経費（郵送料、会議費ほか）を各団体に均等に負担してもらうことから、従前は各団体一律3,000円を負担していただいていた経緯があります。平成19年度から、平等性、公平性の観点から世帯数に応じた負担金となりました。
（平成19年度の総会で会費の算定方法が承認されました）

◎納入期限：令和6年5月31日（金）

令和6年度 妙高市地域づくり協議会負担金

NO	ブ ロ ッ ク	団 体 名	R6負担金算定	
			世帯数 【R6. 4. 1現在】	金額
1	新井	上町町内会	59	1, 000
2		中町興新会	60	1, 000
3		下町協和会	74	1, 000
4		朝日町昭和会	133	2, 000
5		栄町町内会	53	1, 000
6		東雲町東親会	172	2, 000
7		白山町北親会	111	2, 000
8		白山町町内会	687	7, 000
9		錦町町内会	139	2, 000
10	小出雲	田町町内会	173	2, 000
11		学校町町内会	265	3, 000
12		本田北部町内会	116	2, 000
13		小出雲二丁目町内会	97	1, 000
14		小出雲三丁目町内会	126	2, 000
15		経塚町町内会	58	1, 000
16		広田町町内会	48	1, 000
17		末広町町内会	106	2, 000
18		渋江町町内会	115	2, 000
19	石塚参賀	石塚町町内会	226	3, 000
20		大崎町町内会	56	1, 000
21		中央町町内会	76	1, 000
22		諏訪町町内会	164	2, 000
23		美守地域づくり推進委員会	334	4, 000
24		関川町町内会	133	2, 000
25		高柳地域づくり推進協議会	504	6, 000
26		高柳団地自治会	54	1, 000
27	矢代	矢代地域づくり協議会	530	6, 000
28	斐太	斐太地区協議会	1, 064	10, 000
29	和田	和田地区コミュニティ運営協議会	1, 436	10, 000
30	水上	水上地区コミュニティ推進協議会	482	5, 000
31	姫川原	姫川原地区コミュニティ運営協議会	488	5, 000
32	新井南	南地区地域づくり推進協議会	441	5, 000
33		瑞穂協議会	104	2, 000
34		水原地区地域づくり協議会	59	1, 000
35		長沢地域づくり協議会	61	1, 000
36		平丸地区地域づくり協議会	47	1, 000
37	妙高	原通自治会	304	4, 000
38		関山自治会	680	7, 000
39		大鹿自治協議会	142	2, 000
40		七カ字協議会	175	2, 000
41		豊葦地区協議会	13	1, 000
42		斑尾区	37	1, 000
43	妙高高原	二俣公民館	89	1, 000
44		赤倉温泉区	224	3, 000
45		妙高温泉区公民館	323	4, 000
46		田切公民館	73	1, 000
47		大字田口区	390	4, 000
48		東赤倉区	65	1, 000
49		新赤倉温泉区公民館	189	2, 000
50		杉野沢区	203	3, 000
51		関川区	199	2, 000
52		池の平公民館	156	2, 000
53		毛祝坂区	61	1, 000
			12, 174	142, 000

(一財)自治総合センターのコミュニティ助成による備品整備について

平成18年度から、妙高市地域づくり協議会では、地域の要望により(一財)自治総合センターの助成を受けて、下記の備品を整備しています。
 ※無料で貸し出ししていますので、町内会や公民館等のイベントや行事にご利用ください。
 ※印刷機の使用は有料になります。

<備品の保管場所(問い合わせ先)及び内容>

●保管場所1:妙高市勤労者研修センター

住 所:妙高市上町9-3

電 話:73-7230

	備品の内容	数 量	購入年度	備考
1	拡声機器(ユニベックス)	1台	平成18年度	
2	CDポータブルアンプ	1台	平成20年度	
		1台	平成30年度	
3	プロジェクター	1台	令和元年度	
		1台		本庁コラボホールに保管
		1台		健康保険課から譲渡
4	スクリーン	1台	令和元年度	
5	かんたんテント(大)	2張	平成19年度	3m×6m ※貸出は、地域づくり協議会のみ
6	かんたんテント(小)	8張	平成23年度	3m×4.5m ※貸出は、地域づくり協議会のみ
		1張	平成30年度	
7	テント用ウエイト(小)	12個	平成19年度	
8	自走式草刈機	2台	平成19年度	スパイダーモア(旧型/新型) ※燃料は各自でご用意ください。
9	芝刈機(ガソリン)	1台		※燃料は各自でご用意ください。
10	エンジン草刈機	3台	平成23年度	※刈刃・燃料は各自でご用意ください。
11	折りたたみテーブル	57台	平成20年度	プラ:53台 茶:4台
12	折りたたみ椅子	45脚	平成20年度	
13	歩行式芝刈機	1台	平成21年度	※燃料は各自でご用意ください。
14	自動丁合機	1台	平成21年度	
15	自動紙折機	1台	平成21年度	
16	展示パネル	50枚	平成22年度	
17	展示パネル用ポール(脚)	53本	平成22年度	
18	防滴小型メガホン	2台	平成22年度	
19	ハンド・ショルダー兼用メガホン	1台	平成22年度	
20	カラー印刷機	1台	平成29年度	使用料は下表のとおりです。 ※用紙は各自でご用意ください。
21	充電式草刈機(バッテリー×4個・充電器付)	3台	令和3年度	※刈刃は各自でご用意ください。
22	充電式チェーンソー(バッテリー×4個・充電器付)	2台	令和3年度	※チェーンオイルは各自でご用意ください。
23	チェーンソー(エンジン)	2台		※チェーンオイルは各自でご用意ください。
24	チェーンソー用防護服	3枚	令和3年度	
25	ブロウ(充電式)	1台		
26	ハンマーモア	1台	令和3年度	※燃料は各自でご用意ください。
27	ウッドチップパー	1台	令和3年度	※燃料は各自でご用意ください。
28	発電機	1台	令和5年度	※燃料は各自でご用意ください。
29	高所スプレー器	1台	令和5年度	
30	高枝チェーンソー	1台	令和5年度	
31	ノートパソコン	1台	令和5年度	

<カラー印刷機単価表>

	カラー	単色シアン又はマゼンダ	白黒
A4サイズ(片面)	10円	5円	2円
A3サイズ(片面)	20円	10円	4円

※両面印刷の場合は、倍額となります。

●保管場所2：妙高高原メッセ

住 所：妙高市大字田口33

電 話：86-3131

FAX：86-3866

	備品の内容	数 量	購入年度	備考
1	拡声機器（ユニベックス）	1台	平成18年度	
2	ポータブルアンプ	1台	平成20年度	
3	プロジェクター	1台	令和元年度	
4	スクリーン	1台	令和元年度	
5	かんたんテント（大）	3張	平成23年度	3m×6m
		1張	平成30年度	
6	かんたんテント（小）	2張	平成19年度	3m×4.5m
		2張	令和3年度	
7	テント用ウエイト（大）	4個	平成19年度	
8	自走式草刈機	1台	平成19年度	スバイダーモア ※燃料は各自でご用意ください。
		1台	令和2年度	
9	歩行式芝刈機	1台	平成21年度	※燃料は各自でご用意ください。
10	エンジン草刈機	2台	平成23年度	※刈刃・燃料は各自でご用意ください。
11	展示パネル・ボール	10セット	平成22年度	
12	防滴小型メガホン	2台	平成22年度	
13	ハンド・ショルダー兼用メガホン	1台	平成22年度	
14	印刷機	1台	平成26年度	使用料は下表のとおりです。 ※用紙は各自でご用意ください。

<印刷機単価表>

	製版	白黒
A4サイズ（片面）	50円	1円
A3サイズ（片面）		2円

※両面印刷の場合は、倍額となります。

※新規<印刷機単価表>（予定）

	カラー	白黒
A4サイズ（片面）	15円	2円
A3サイズ（片面）	30円	4円

※両面印刷の場合は、倍額となります。

●保管場所3：妙高ふれあいパーク

住 所：妙高市大字米島新田61

電 話：82-4400

	備品の内容	数 量	購入年度	備考
1	かんたんテント（大）	3張	平成23年度	3m×6m
		1張	平成30年度	
2	かんたんテント（小）	3張	平成19年度	3m×4.5m
3	テント用ウエイト（大）	4個	平成19年度	
4	自走式草刈機	1台	平成19年度	スパイダーモア ※燃料は各自で用意ください。
5	エンジン草刈機	2台	平成23年度	※刈刃・燃料は各自で用意ください。
6	折りたたみテーブル	30台	平成20年度	
7	自動丁合機	1台	平成21年度	
8	紙折機	1台	平成28年度	
9	展示パネル・ポール	10セット	平成22年度	
10	防滴小型メガホン	2台	平成22年度	
11	ハンド・ショルダー兼用メガホン	1台	平成22年度	
12	印刷機	1台	平成27年度	使用料は下表のとおりです。 ※用紙は各自で用意ください。
13	拡声機器（ユニベックス）	1台	令和2年度	

<印刷機単価表>

	製版	白黒
A4サイズ（片面）	50円	1円
A3サイズ（片面）		2円

※両面印刷の場合は、倍額となります。

※新規<印刷機単価表>（予定）

	カラー	白黒
A4サイズ（片面）	15円	2円
A3サイズ（片面）	30円	4円

※両面印刷の場合は、倍額となります。

●保管場所4：妙高支所

住 所：妙高市大字関山1200-1

電 話：82-3111

	備品の内容	数 量	購入年度	備考
1	プロジェクター	1台	令和元年度	
2	スクリーン	1台	令和元年度	

5. 令和7年度の要望対象団体等

① 25万円以下の備品整備 ((一財)自治総合センター助成→市が購入→団体へ無償譲与)

- ・対象団体：別紙1にある「優先1、2、3、4番」の21団体。
 - ▶優先1番：これまでに備品の整備がない団体・
平成29年度に備品を整備した団体で2回目の整備がない団体
 - ▶優先2番：平成30年度に備品を整備した団体で2回目の整備がない団体
 - ▶優先3番：令和元年度に備品を整備した団体で2回目の整備がない団体
 - ▶優先4番：令和2年度に備品を整備した団体で2回目の整備がない団体
- ・要望調査：7月に「優先1、2番」の団体に対して要望調査を実施し、購入金額が助(予定)成金の上限額(250万円)に達しなければ、8月に「優先3、4番」の団体に対して要望調査を実施する。

② 100万円以上250万円以下の備品整備

((一財)自治総合センター助成→市が補助→団体で購入)

- ・対象団体：別紙2にある「申請可能」の45団体。(諏訪町、東雲町を除く)
※ただし、25万円以下の備品整備を要望する場合は、対象となりません。
- ・要望調査：7～8月に要望調査を実施する。
- ・その他：複数の団体から要望があった場合は、諏訪町町内会を優先1位、東雲町東親会を優先2位とし、助成申請の優先順位を代表者による抽選で決定する。

5. 令和7年度の要望対象団体等

① 25万円以下の備品整備((一財)自治総合センター助成→市が購入→団体へ無償譲与)

- ・対象団体：別紙1にある「優先1、2、3、4番」の21団体。

- ▶優先1番：これまでに備品の整備がない団体・

- 平成29年度に備品を整備した団体で2回目の整備がない団体

- ▶優先2番：平成30年度に備品を整備した団体で2回目の整備がない団体

- ▶優先3番：令和元年度に備品を整備した団体で2回目の整備がない団体

- ▶優先4番：令和2年度に備品を整備した団体で2回目の整備がない団体

- ・要望調査：7月に「優先1、2番」の団体に対して要望調査を実施し、購入金額が助(予定)成金の上限額(250万円)に達しなければ、8月に「優先3、4番」の団体に対して要望調査を実施する。

② 100万円以上250万円以下の備品整備

((一財)自治総合センター助成→市が補助→団体で購入)

- ・対象団体：別紙2にある「申請可能」の45団体。(諏訪町、東雲町を除く)

- ※ただし、25万円以下の備品整備を要望する場合は、対象となりません。

- ・要望調査：7～8月に要望調査を実施する。

- ・その他：複数の団体から要望があった場合は、諏訪町町内会を優先1位、東雲町東親会を優先2位とし、助成申請の優先順位を代表者による抽選で決定する。

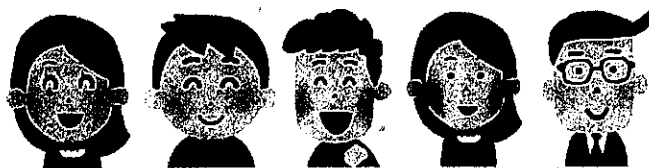
一般コミュニティ助成事業（25万円以下）による備品整備状況・優先順位一覧

NO	団 体 名	整備年度											整備品目
		2015年 (H27)	2016年 (H28)	2017年 (H29)	2018年 (H30)	2019年 (R1)	2020年 (R2)	2021年 (R3)	2022年 (R4)	2023年 (R5)	2024年 (R6)	2025年予定 (R7)	
1	上町町内会			○					○				ノートパソコン、プリンタ、テント
2	中町興新会			○									ノートパソコン、複合機
3	下町協和会					○					○		R1: 冷蔵庫 R6: パソコン、プロジェクター、スクリーン
4	朝日町昭和会			○					○				コピー機、業務用掃除機、折りたたみテーブル、お座敷チェア
5							○						草刈機
6	東雲町東親会			○						○			H29: かんたんテント R5: 自走式草刈機
7	白山町北親会			○					○				テーブル座車、冷蔵庫
8	白山町町内会		○							○			H28: 法被 R5: パソコン、無線ルーター、プリンター
9							○						ルームエアコン
10		○					○						H27: かんたんテント、会議用テーブル R1: 会議用テーブル、パイプ椅子、椅子用台車
11		○					○						H27: 屋外掲示板 R1: 投光器、テレビ
12	本田北部町内会					○							優先3番 インクジェットプリンター
13					○								冷蔵庫
14	小出雲三丁目町内会					○							優先3番 冷蔵庫
15							○						座敷チェア、掃除機、扇風機、会議用テーブル
16					○								コピー機、パイプテント
17	末広町町内会		○					○					H28: 屋外展示版 R3: 椅子、会議用テーブル
18	淡江町町内会								○				発電機
19	石塚町町内会		○						○				杵天、発電機
20	大崎町町内会									○			扇風機、折りたたみテーブル、スタッキングチェア
21	中央町町内会		○					○					H28: 発電機、投光機 R3: ルームエアコン
22					○								放送設備一式
23	美守地域づくり推進委員会				○						○		H30: 扇長太鼓 R6: 刈払機、普及型一輪車、掃除機
24	関川町町内会			○						○			H29: かんたんテント R5: 発電機、投光器、三脚
25	高柳地域づくり推進協議会		○							○			H28: プリンタ R5: エアコン
26							○						草刈機
27	矢代地域づくり協議会		○					○					H28: かんたんテント、物置 R3: 発電機、投光器
28					○								かんたんテント
29	和田地区コミュニティ運営協議会			○									優先1番 法被、カラープリンタ、発電機
30	水上地区コミュニティ推進協議会					○					○		R1: テレビ、座椅子 R6: ポータブルアンプ、ワイヤレスチューナーユニット、ワイヤレスマイク ロホン
31	姫川原地区コミュニティ運営協議会		○								○		H28: モノクロ複合機 R6: 芝刈機
32	南地区地域づくり推進協議会	○							○				パソコン、カラー写真機、扇風機、パソコン、プリンター
33					○								かんたんテント
34	水原地区地域づくり協議会								○				自走式草刈機
35	長沢地域づくり協議会								○				エアコン
36	平丸地区地域づくり協議会								○				お座敷チェア
37	原通自治会			○					○				発電機、コードリール、投光器
38	関山自治会			○									優先1番 草刈機、テレビ
39	大鹿自治協議会				○						○		H30: かんたんテント R6: テレビ、ディスクプレイヤー
40							○						ストーブ、座敷チェア
41							○						発電機
42	斑尾区					○					○		R1: ガーデンテーブルセット R6: 刈払機
43	二俣公民館	○						○					H27: 会議用テーブル、椅子 R3: ルームエアコン
44	赤倉公民館		○						○				ノートパソコン、テレビ、草刈機
45	妙高温泉区公民館									○			エアコン
46	旧切公民館	○								○			H27: スレンダー（右打ち用） R5: 冷風扇、冷蔵庫、テレビ
47					○								チェーンソー、ヘルメット等
48	東赤倉区		○					○					H28: バーベキュー用具 R3: ルームエアコン
49	新赤倉温泉公民館									○			テレビ、テレビ台
50	杉野沢区					○							優先3番 折りたたみテーブル、ワンタッチテント
51	関川区		○						○				ノートパソコン・プリンタ、複合機
52							○						かんたんテント、グリル、クーラーボックス、ステレオ
53	毛祝坂区	○						○					H27: 座敷チェア R3: チェンソー、オゾン発生器、座椅子
整備団体数		6	10	9	8	6	9	6	12	8	6		

一般コミュニティ助成事業（１００万円以上２５０万円以下）による備品整備状況・優先順位一覧

NO	団 体 名	2020年 (R2)	2021年予定 (R3)	2022年予定 (R4)	2023年予定 (R5)	2024年予定 (R6)	2025年予定 (R7)	整備品目
1	上町町内会						申請可能	
2	中町興新会						申請可能	
3	下町協和会						申請可能	
4	朝日町昭和会						申請可能	
5	栄町町内会						申請可能	
6	東雲町東親会						申請可能	
7	白山町北親会	○					申請可能	神輿の新調
8	白山町町内会						申請可能	
9	錦町町内会				○			会議用テーブル、椅子、複合機、AED
10	田町町内会						申請可能	
11	学校町町内会			○				神輿の購入
12	本田北部町内会						申請可能	
13	小出雲二丁目町内会						申請可能	
14	小出雲三丁目町内会						申請可能	
15	経塚町町内会						申請可能	
16	広田町町内会						申請可能	
17	末広町町内会						申請可能	
18	波江町町内会						申請可能	
19	石塚町町内会						申請可能	
20	大崎町町内会						申請可能	
21	中央町町内会						申請可能	
22	諏訪町町内会						申請可能	
23	美守地域づくり推進委員会						申請可能	
24	関川町町内会						申請可能	
25	高柳地域づくり推進協議会						申請可能	
26	高柳団地自治会						申請可能	
27	矢代地域づくり協議会						申請可能	
28	斐太地区協議会						申請可能	
29	和田地区コミュニティ運営協議会						申請可能	
30	水上地区コミュニティ推進協議会						申請可能	
31	姫川原地区コミュニティ運営協議会						申請可能	
32	南地区地域づくり推進協議会						申請可能	
33	瑞穂協議会						申請可能	
34	水原地区地域づくり協議会						申請可能	
35	長沢地域づくり協議会						申請可能	
36	平丸地区地域づくり協議会						申請可能	
37	原通自治会						申請可能	
38	関山自治会						申請可能	
39	大鹿自治協議会						申請可能	
40	七力字協議会						申請可能	
41	豊葦地区協議会						申請可能	
42	斑尾区						申請可能	
43	二俣公民館						申請可能	
44	赤倉公民館		○					太鼓の修繕
45	妙高温泉区公民館						申請可能	
46	田切公民館						申請可能	
47	大字田口区						申請可能	
48	東赤倉区				○			自走式草刈機、草刈機の購入
49	新赤倉温泉公民館					○		エアコン、LED照明等
50	杉野沢区						申請可能	
51	関川区						申請可能	
52	池の平公民館					○		テーブル、椅子等
53	毛祝坂区						申請可能	
整備団体数		1	1	1	2	2	0	

みんなでワイワイ！がやがや！はなしてみよう



地域づくり勉強会 開催地域募集!!

役員も、住民も、
自分たちの住んでいる地域について
ばなしをしてみよう

令和6年度地域づくり勉強会を開催する地域づくり団体を募集します。地域づくりについて、課題はあると思っけていても、実際にどうしたらいいか、お悩みではありませんか？まずは自分たち地域の現状を知るための勉強会を開催してみませんか。

勉強会を開催した地域からの声



地域団体役員



参加者



参加した中学生

あなたの地域でも話し合いをたいせつにし
意見を尊重する地域コミュニティを目指しましょう

申込・問い合わせ先

妙高市地域づくり協議会 事務局

電話番号：73-7808（地域づくり協働センター内）

住 所：妙高市上町 9-3 ※来場の場合は事前にご連絡ください

地域づくり勉強会について（詳細）

1. テーマ 「これからの時代の地域づくりとは!？」
2. 講 師 NPO法人 都岐沙羅パートナーズセンター 斎藤主税氏
3. 内 容 これからの地域づくりや新たな運営組織など、地域活動が参加者全員で考えられるような内容の勉強会（講義+話し合い）を開催します。
4. 回 数 1回
5. 実施時期 地域の希望に合わせ、地域共生課が講師と調整します。
6. 場 所 地域の集会所等で実施します。地域で手配をお願いします。
7. 時 間 2時間程度
8. 参加者募集 地域内での参加者は、開催する地域の方で、募集・取りまとめをしていただきます。地域共生課で、地域づくり協議会の他の会員の参加募集をします。
9. 費 用 講師の費用はかかりません。集会所の手配などで費用が掛かった場合は、地域で負担をお願いします。
10. 当日対応 準備・受付・片付けなどをお願いします。地域共生課がサポートします。
11. その他 希望に応じて、事前に地域の現状を説明する機会をつくります。

地域づくり研修会 開催申込書

地域づくり 団体名	
代表者名	
担当者名	
連絡先	
実施希望時期 (予定)	月頃 ・ 未定
実施希望場所 (予定)	

<申込先>

地域づくり協議会事務局（妙高市上町9-3 勤労者研修センター内） 行
電話：73-7808 FAX：73-7230

<申込締切>

随時募集します（予算の上限に達した場合、申し込みを締め切ります）